新潟県中条町の土地利用

八幡衛

1. 研究の目的

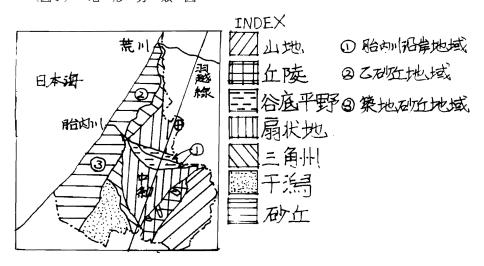
新潟県北蒲原郡中条町において、高度経済成長初期に化学工場が、昭和49年から重電の大手メーカーの工場が立地するに及び、本町は益々工業地域としての様相を整えている。ここで工業開発が大きく行われた地域を選び、その地域を地形的特徴で区分し、それに加え同地形でありながら農業的土地利用の進んだ地域を選び、土地利用の変遷を通してそれぞれの地域性を明らかにしようとするものである。

2. 中条町の概況

本町は、新潟市から北北東40km内外に位置し、総面積85.67km,その内40%が農業用地で、また農業用地中84%が水田で占められている。人口は、30,257人である。

ここで図1の地形図と合わせ、農業的価値の高いところを見ると、田では扇状地末端を中心に、また畑は、砂丘を中心に優良地域が見られる。(これは農業所得税資料による)

(図1) 地形分類図



3. 三地域の土地利用の変遷からの考察

(1) 胎内川沿岸地域

当地域を流れる胎内川は、別名躰無川と呼ばれたほどの荒れ川で、明治22年の河川改修以前は網状流となっていた。特に当地域は、扇状地部分に位置し、氾濫原状になっているが、地形分類図に従いここでは谷底平野と表記した。

図2から土地利用を見ると、工場用地周辺が扇央部にあたるが、ここを中心として周辺に 桑畑、林地が卓越している。また羽越線以東に細長く伸びる荒れ地は、旧河道であり、これ に扇央部及びその周辺の土地は、戦前において周辺の農業集落の入会地であった。

(図2)昭和35年作成(一部昭和37年のものを含む)(胎内川沿岸地域)

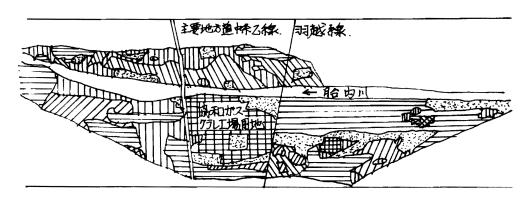
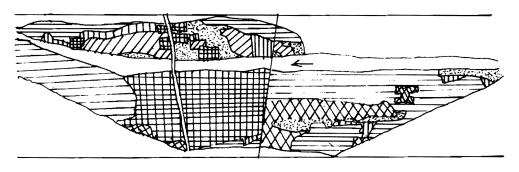


図3から昭和35年から昭和47年の間に、扇央部及び旧河道部分で非農業的土地利用が進んだ。また扇頂部から扇央部に向かい、扇端部から扇央部に向かって水田が拡大したのが見られるが、畑、桑畑等の土地利用は後退した。

(図3) 昭和47年作成



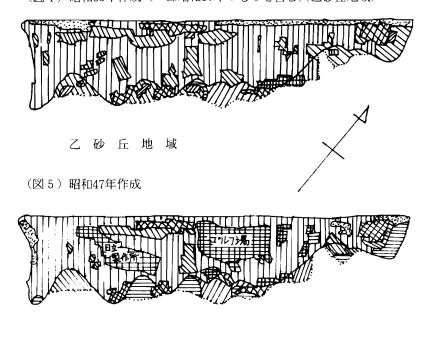
ここで扇央部及び旧河道部で非農業的土地利用が進んだ理由について,戦後,農地改革により中条町が入会地となっていた部分を買い上げ,その地に隣接する農業集落の縁故者を募って4戸入植させ,その開墾目標面積を10 haとして農業的土地利用を進めようとしたが,失敗した。そして昭和30年代初期に,築地の砂丘地から天然ガスが発見され,ガス化学工場が駅に近い当地域に立地することとなる。つまり昭和22年から始まる開墾の失敗が,大きな誘因であるが,その失敗の原因は,「小礫が多く,植土が薄い」ためと報告されており,自然的な条件が当時の「米増産期」における農業的土地利用の疎外条件であった。

(2) 乙砂丘地域

当地域に関し、農業的土地利用の変遷を考察する都合上、昭和35年当時水田が卓越していなかった地域も範囲に入れた。

図4,5から土地利用の変遷を見ると、第1に、砂丘地上の農業的土地利用がわずかに後退し、工場、ゴルフ場等の非農業的土地利用が大きく展開した。第2に、桑畑から水田へと変った面積分、林地から桑畑へとその面積を減じなかった。第3に、桑畑から水田へ、普通畑から水田へという具合に、水田の拡大が見られたことである。

(図4) 昭和35年作成 (一部昭和37年のものを含む)(乙砂丘地域)



- 一実線で描かれた所が砂丘
- …点線で示された所が当地域の範囲

ここで砂丘地上の農業的土地利用の後退については,築地砂丘地域との比較のうえで後で 考察する。

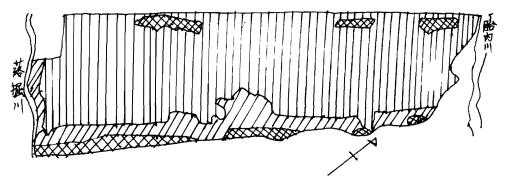
(3)築地砂丘地域

当地域の場合、先の乙砂丘地域のように範囲を広げずとも、不都合はなかった。

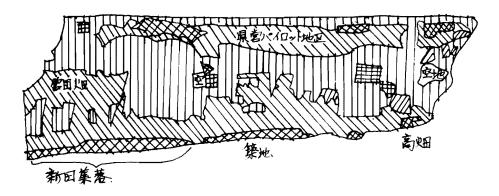
図 6,7 から土地利用の変遷を見ると、まず第 1 に、桑畑から普通畑への転換が見られる。第 2 に、普通畑の拡大が著しいことである。

ここでこの2つの特徴は、相互に関連があると考えるのだが、その共通項として、この農業的土地利用の拡大を行った農民、又は「むら」についてみてみる。

(図6) 昭和33年作成 (築地砂丘地域)



(図7)昭和47年作成



INDEX



当砂丘地上に農業的土地利用の拡大に主導的な役割を果したのは、享保年間に行われた紫雲寺潟干拓によって生まれた新田集落の農民である。当地域農民は、明治41年移出米検査制度実施以後戦時中まで、小作争議の一中心地として新潟県内でも有名をはせた。また昭和46年の舟戸川大堰揚水機場等の竣功がなる以前は「腰切り田」と称され、多大の労力、努力を払わなければならなかった。そして戦後、入会地としていた砂丘地上の地を村民各戸に均等分割していったことは、それからの畑地経営にとって独立自営的な性格が生まれてきたものと考えられる。そして当砂丘地に広く分布した桑畑が、普通畑へ転換する契機となったのは、この新田集落にタバコ栽培が導入されたことによる。このタバコ栽培は、ニコチン等を風により桑の葉に付着させ、蚕がこの葉を食べなくなるという事態を引き起こし、当地域に大き

な紛争を巻き起こした。しかし結局は、養蚕の衰退に伴い当地域に定着していったことが、 この農業的土地利用の拡大を推進した大きな理由であると考える。また、それを進めた新田 集落の農民の進取の気象に負うところが大きい。

(2)′乙砂丘地域

築地砂丘地域に対して乙砂丘地域は、昭和31年県下入会慣行調査において、当地域の面積の約20%、すなわち183.3 haの入会地・部落有地が残存していた。ちなみにこの当時、築地砂丘地域の場合、「該当地なし」と報告されている。この差はつまり、乙砂丘地域の農家が個人的に入会地等を利用し、畑作を行い収入を得ようとしても入会慣行等による「むら」社会的制約のため、結局は積極的に農業経営の安定を目指そうとする各農家を生み育てにくくしたと考える。このことがひいては、砂丘上の入会地等の芝山・薪山が、化学肥料や電気・ガス・石油にかわり、不必要になったにもかかわらず、農業的土地利用につながらず、後退させてしまった原因となった。(尚、この入会地等は、現在も相当存続しているものと考えられる)そしてつまりこの「むら」社会的制約が、先の3つの特徴に反映されている一例えば、水田の拡大、桑畑の面積維持は、旧来の組織・運営面に手を加える必要がないことなど一と考えるが、ここではそこまで深く研究できなかったため、これ以上論述しない。

4. むすび

本町について3つの地域について考察した。まず胎内川沿岸地域では、近年の減反政策により、当地域の水田は旧来「ザル田」と呼ばれ、客土を施さなければならない田であるが、しだいにその資本の投下も行われなくなっている。乙砂丘地域では、砂丘地に養鶏場をつくり、その組織運営を企てているところもあるが、当砂丘地に現在24.7ha が工業専用地域となっており、今後もそれほど農業的土地利用は展開しないものと考えられる。築地砂丘地域においては、新田集落とそうでない集落とではまたその地域差が見られるが、特にこの地域は、昭和50年から昭和53年までの本町の農業投資の約47%を占め、これからも農業的土地利用が進むものと思われる。さらに新田集落でない集落の部分には、今後、非農業的土地利用(私立大学の附属学校等)が進むことが予想され、また計画されているものもある。

<参考文献>

自治省(1961): 自治省開発関連調查, 新潟地区

新潟県(1978): 工場適地調査、新潟、新発田、中条地区

安達生恒 (1980): むらの再生, 日本経済評論社 中条町 (1979): 中条農業振興地域整備計画資料 中条町(1966): 中条町のすがた

新潟県農地課内新潟県農地改革史刊行会(1957): 新潟県農地改革史

井上鋭夫(1976): 新潟県の歴史, 山川出版社

中条町農政対策協議会(1979): 農業所得税資料, 昭和53年度分

新潟県 (1970): 戦後開拓のあゆみ

中条町(1959): 新町建設計画調整基礎調査

築地村(1959):新町村建設計画

川越淳二、後藤和夫著(1970): 村落一その構造と系譜

胎内川沿岸土地改良区(1977): 創立二十五周年記念記念誌

新潟県(1971): 5万分の1土地分類基本調査,「中条」図幅